

## 労働者派遣事業に係る情報公開について

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、下記の情報をお知らせします。

(平成31年度労働者派遣事業報告書に基づく)

1. 派遣労働者の数	8名	無期雇用7名・有期雇用1名
2. 派遣先の数	61件	派遣先延事業所数
3. 料金に関する事項	31,263円	1日当たり平均派遣日当
4. 派遣労働者の平均賃金	37,128円	1日当たり平均賃金
5. 教育訓練に関する事項	定期コンプライアンス研修	年間実施回数4回
6. その他参考となる事項	当社の派遣事業はコンサル業務を行うためのものであり	
	コンサル料金は以下の計算式となります	
	コンサル料金 = 賃料減額幅 × 改定期間 × 料率35%	